レケンビの薬価収載時の対応状況

令和4年度薬価制度改革の骨子(令和3年12月22日中医協了解)の「4.高額医薬品に対する対応」 を踏まえ、薬価算定の手続に先立ち、中医協において薬価算定方法等の検討を実施。 その結果、以下の対応とされた。

【薬価収載時の対応】

- 算定方式:原価計算方式
- 補正加算:既存のルールに従って評価
- 費用対効果評価:特例的な対応として、介護費用の取扱いに係る対応を設定。
- 使用の適正化:最適使用推進ガイドラインの策定

【薬価収載後の対応】

- 市場拡大再算定:通常通り、薬価調査やレセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)に 基づき市場拡大再算定、四半期再算定の適否を判断。
 - ※ 感染症治療薬のように短期間で急激に投与対象患者数が増大することは想定しにくく、現行制度の下で価格調整を行うことで 対応可能と考えられたため。
- 費用対効果評価:特例的な対応として、価格調整範囲を見直した新たな価格調整の方法を設定。